

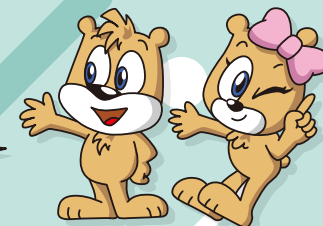
こうつう
あんぜん
だより

おお たち ぐ
大田区教育委員会
令和8年7月
No.406 夏号
しょうがく ねんせい ち
(小学1・2・3年生向け)

テーマ

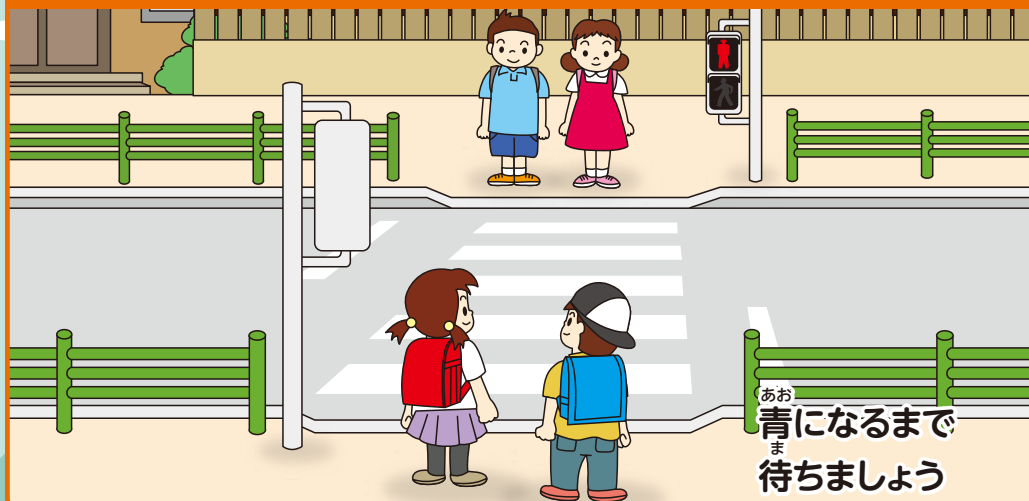
こう つう あん ぜん やく そく
交通安全の「お約束」

まも
守りましょう

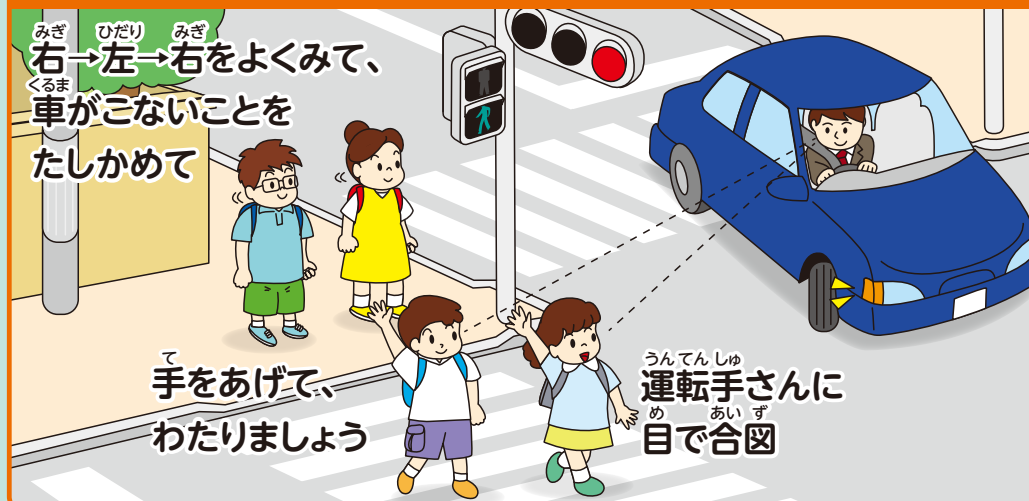


ルールくん マナーちゃん

あか しん ごう
赤信号はわたらない



どう ろ
道路をわたるとき



どう ろ
道路ではあそばない



どう ろ
道路にとびださない



こうつうあんぜんだより

No.406 夏号(小学1・2・3年生向け)

いけん ようぼう
ご意見・ご要望を
よく
お寄せください。

おおたく とし きばんせい びぶ とし きばんかんり か こうつうあんぜん じてんしゃそうごうけいかくたんどう
大田区 都市基盤整備部 都市基盤管理課 交通安全・自転車総合計画担当

〒144-8621 大田区蒲田5-13-14 ☎5744-1315 E-mail: toshikan@city.ota.tokyo.jp

https://www.city.ota.tokyo.jp/seikatsu/sumaimachinami/kotsuanzen/torikumi/index.html



こうつうあんぜん とりく
交通安全の取組みに
かん しょうさい
関する詳細はこちら

ほ ご しゃ
保護者
かた
の方へ

こどもを交通事故から 守りましょう



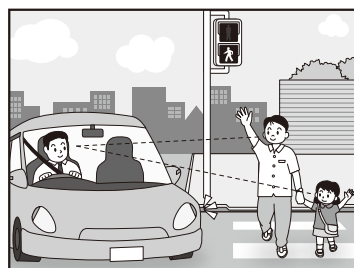
こどもの手本に
なりましょう。

保護者の正しい安全行動は、
こどもにとって身近なお手本
です。

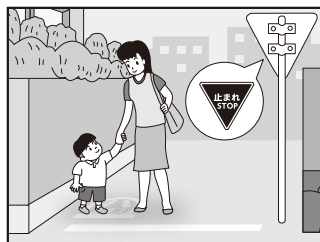
繰り返し教えて
ください



日頃から、こどもから目を離
さない、こどもと手をつなぐ
など、交通事故から守る行動
をしましょう。



こどもが自らの身の安全
を守る行動をとれるよう、
習慣化させるようにしま
しょう。



令和8年4月
自転車の違反に青切符導入



青切符により検挙される違反例

警察官が自転車の交通違反を認知した場合、基本的には現場で指導警告を行い
ます。ただし、その違反が交通事故の原因となるような、歩行者や他の車両に
とって、**危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反**であったときは検挙を行います。

信号無視
6,000円
点滅信号を無視した場合
5,000円

一時不停止
5,000円

右側通行
6,000円

携帯電話使用等
(保持)
12,000円

遮断踏切
立入り
7,000円

制動装置
(ブレーキ)不良
5,000円

※これらの違反は一例になります。

警視庁ホームページ出典



詳しくはこちら



自転車事故による死者のうち、
6割は頭のケガが主な原因で
亡くなっているのを知っていますか？

ヘルメットを着用している
場合と比較して、
着用していない場合の
致死率は **約2.7倍**



東京都内で自転車を利用するみなさんへ
東京都の条例では自転車利用中の事故
により、他人にケガをさせてしまった
場合などの損害を賠償できる保険等
への加入が義務となっています!!

東京都



詳しくはこちら

